




3. 移動支援

(1) 循環バス(コミュニティバスみらい号) 運賃助成



循環バス(コミュニティバスみらい号)乗車時に、市が交付した乗車券又はすでに交付されている割引証や各種手帳を提示することで、自己負担額が助成され、運賃が実質無料になります。


<p>対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の65歳以上の方 ・障がい者等(障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・指定難病特定医療費受給者証・被爆者健康手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方) ・市内在住の妊産婦 (妊産婦の方の有効期限は、母子健康手帳の発行日から4年後の年度末まで) ・市内在住の小学生
<p>申請方法</p>	<p>下記のいずれかの方法で申請してください。申請後、1週間程度で乗車券を郵送します。</p> <p>【インターネットからの申請】 いばらき電子申請・届出サービスから申請。 インターネットからの申請はこちらをご覧ください。⇒ </p> <p>【窓口での申請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷和原庁舎(都市計画課) ・伊奈庁舎(市民窓口課) ・みらい平市民センター(市民窓口課) ・各コミュニティセンター(谷井田・小絹・板橋・みらい平) ・セイワ楽器きらくやまふれあいの丘 すこやか福祉館 <p>【郵送での申請】 市ホームページから「乗車券交付申請書」をダウンロードの上、谷和原庁舎都市計画課へ郵送してください。 こちらからダウンロードしてください。⇒ </p>
<p>利用方法</p>	<p>循環バス乗車時、乗務員に乗車券(又は市が交付した割引証)を提示してください。</p> <p>※障がい者等の方(障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・指定難病特定医療費受給者証・被爆者健康手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方)は、手帳やミライロIDの提示でも運賃が無料になります。</p>
<p>循環バス(コミュニティバスみらい号)について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・365日、同じルート・ダイヤで運行しています。 ・時刻表やルートを掲載した「公共交通利用ガイド」は、バス車内や市内公共施設(谷和原庁舎・伊奈庁舎・みらい平市民センター・各コミュニティセンター・セイワ楽器きらくやまふれあいの丘)で配布しています。 ・時刻表やルートは、市ホームページにも掲載しています。 <p>詳細はこちらをご覧ください。⇒ </p>

その他	<p>・茨城県発行の「いばらきシニアカード」では、65歳以上の方の運賃助成は適用されません。</p> <p>・乗車券又は割引証を提示せずに乗車した場合は、運賃がかかります。</p>
窓口	都市計画課(谷和原庁舎 ☎0297-58-2111)

(2) デマンド乗合タクシーみらいくん

事前に電話などで予約し、複数の方が乗り合いでそれぞれの希望する目的地(市内のみ)に送迎を行います。ご利用には、利用者登録が必要です。

対象者	本市に住民登録をされている方で、一人で乗降が可能な方
運行区域	つくばみらい市全域(市内限定)
運行日	月～土曜日(日曜日及び年末年始 12/29～1/3は運休)
運行便数	1日最大16便(2台運行)
運行時間	午前8時～午後5時(ただし、正午から午後1時までを除く)
利用者登録の申請先	<p>デマンド乗合タクシーをご利用になるには、利用者登録が必要です。</p> <p>【インターネットからの申請】</p> <p>いばらき電子申請・届出サービスから申請。 インターネットからの申請はこちらをご覧ください。⇒ </p> <p>【窓口での申請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷和原庁舎(都市計画課) ・伊奈庁舎(市民窓口課) ・みらい平市民センター(市民窓口課) ・各コミュニティセンター(谷井田・小絹・板橋・みらい平) ・セイワ楽器きらくやまふれあいの丘 すこやか福祉館 <p>【郵送での申請】</p> <p>市ホームページから「利用登録申請書」をダウンロードの上、谷和原庁舎都市計画課へ郵送してください。 こちらからダウンロードしてください。⇒ </p>
予約受付	<p>【電話予約】</p> <p>利用を希望する3運行日前から、運行日の60分前までとなります。ただし、運行日の午前8時から10時までに乗車を希望する場合は、前運行日までとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約センター ☎0297-38-6140 ・予約受付時間 午前8時30分～午後5時まで(ただし、運休日を除く)

	<p>【インターネット予約】</p> <p>利用を希望する2運行日前から、運行日の60分前までとなります。ただし、運行日の午前8時から10時までに乗車を希望する場合は、前運行日までに電話予約をしてください。</p> <p>インターネット予約はこちらをご覧ください。⇒ </p>
運賃表	<p>【運賃の区分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人(中学生以上):500円 ・小人(小学生):200円 ・小学生未満:無料 ・障がい者等(※1):200円 ・障がい者等の介助者:障がい者等1名につき1名まで無料 ・妊産婦の方(※2):200円 <p>【支払方法】</p> <p>利用券</p> <p>【備考】</p> <p>(※1) 障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・指定難病特定医療費受給者証・被爆者健康手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方</p> <p>(※2) 妊産婦の方の割引有効期限は、母子健康手帳発行日から4年後の年度末まで</p>
利用券の 販売場所	<ul style="list-style-type: none"> ・谷和原庁舎(市民窓口課) ・伊奈庁舎(会計課) ・みらい平市民センター(市民窓口課) ・シルバー人材センター(保健福祉センター内) ・タクシー車内 <p>※「500円×11枚綴り(5,000円)」と「200円×11枚綴り(2,000円)」のお得な利用券を販売しております。</p> <p>※タクシー車内は、単券の販売のみとなります。</p>
窓 口	都市計画課(谷和原庁舎 ☎0297-58-2111)

(3) 高齢者通院通所交通費助成(タクシー料金の助成)

医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部を助成します。

対象者	市内在住で、次の要件をすべて満たす方 ・75歳以上のひとり暮らしの方又は75歳以上の方のみの世帯に属する方 ・同一敷地内又は同一建物内に親族等と同居していない方 ・住民税非課税世帯に属する方
助成額	500円の利用券を1世帯あたり年間24枚を限度に交付
利用方法	・料金支払い時に、利用券を提示してください。 ・1回の乗車につき、2枚まで利用可能です。
その他	毎年4月1日から新年度の利用券に切り替わるため、年度毎に申請が必要です。
窓口	介護福祉課(伊奈庁舎 ☎0297-58-2111)

(4) 送迎サービス

車いす利用の方(移動制約者)を自宅から病院・社会福祉施設までの通院等の際に、車いす搭乗車両によって送迎するサービスです。(月3回まで)

対象者	○歩行が困難で、以下のいずれかに該当する市内在住の方 ・身体障害者手帳(下肢・体幹機能・移動機能・視覚)が1級、2級又は3級 ・要介護3以上 ・難病患者(指定難病特定医療費受給者) ○市民税非課税世帯で、以下のいずれかに該当する市内在住の方 ・身体障害者手帳が視覚障がいで1級又は2級 ・療育手帳が㊤又はA ・精神保健福祉手帳1級
費用	距離に応じ、400円から1,200円まで(非課税世帯の方は半額)
手続	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、指定難病特定医療費受給者証、介護保険証をお持ちの上、窓口で申請してください。
備考	・利用時には付添の方がが必要です。運行範囲は原則30km圏内です。 ・有料駐車場や有料道路を利用する場合は、利用者の負担となります。
窓口	ボランティア市民活動センター(☎0297-21-3240)

(5) リフト付き自動車貸出

普通乗用車での移動が困難な方のため、車椅子のまま乗れるリフト車を貸し出します。

対象者	市内在住の車椅子を利用している方、身体障がい者の方
費用	走行距離10km毎に150円の燃料費実費負担
窓口	社会福祉協議会(☎0297-57-0205)

(6) 避難行動要支援者届出

災害時に自力での避難が難しい方の手助けを行います。

対象者	市内在住で次のいずれかに該当する方 ・寝たきり又は認知症の方 ・65歳以上のひとり暮らしの方 ・65歳以上の方のみの世帯に属する方 ・肢体不自由障がい・視覚障がい者(1・2級)の交付を受けている方・聴覚障がい者2級・知的障がい(㊤・A判定)・精神障がい(1級)の交付を受けている方
費用	無料
窓口	社会福祉課(伊奈庁舎 ☎0297-58-2111)